

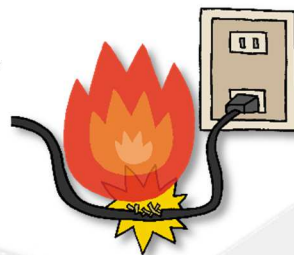
かんしん

感震ブレーカー等 設置推進事業



ええ!!
地震の後は、
通電火災
っていう火事が
起きやすいの!?

東日本大震災における
火災発生原因の
54%が電気関係!!



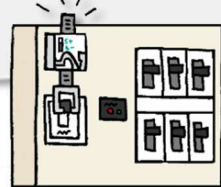
地震後の停電が
復旧した後は、電気が原因の
火事が起きやすくなります。

でも、「**感震ブレーカー**」で
地震後の火事を予防できます!
しかも、焼津市から**補助金**が出ます!

かんしん

感震ブレーカーとは?

震度5強以上の地震を感知すると、分電盤のブレーカーを強制遮断して電源を止める装置です。これをつけることで、「通電火災」を予防できます。



感震ブレーカー

補助内容：業者に依頼して感震ブレーカー（電気工事が必要な分電盤タイプ）を設置する世帯に対して、予算の範囲内において補助金を交付します。

補助上限：感震ブレーカーを設置する費用の3分の2（上限2万円）

対象者：焼津市内に家を持つ又は居住する世帯
（過去にこのサービスを使った世帯を除く）

申請期限：令和9年1月15日（金）

★詳細は裏面をご確認ください。

★申請書受付場所：消防防災センター

★申請書配布・受取場所：市役所本庁舎2階受付、大井川市民サービスセンター、各地域交流センター

※申請書配布・受取場所では、詳細の説明や受付はできません。

【問合先】焼津市役所 地域防災課

焼津市石津一丁目6番1 消防防災センター2階

Tel : 054-623-2554 Fax : 054-625-0132 Mail : tiikibousai@city.yaizu.lg.jp

感震ブレーカー等設置推進事業

～地震後の火災から家を守る～

《補助内容》

業者に依頼して感震ブレーカー（電気工事が必要な分電盤タイプ）を設置する世帯に対して、予算の範囲内において補助金を交付します。

《補助上限》

感震ブレーカーを設置する費用の3分の2（上限2万円）

【標準例】 設置費用 35,000 円（税込）のうち 補助額 20,000 円

注記）設置費用は家庭の電気環境により、異なる場合があります。

《対象者》

焼津市内に家を持つ又は居住する世帯
（過去にこのサービスを使った世帯を除く）

支払方法は現金でお願いします。
クレジットカード・アプリ決済は
対象外です。

《申請期限》

令和9年1月15日（金） ※予算額に達し次第終了します。

《受付場所》 消防防災センター2階・地域防災課窓口

《申請書配布・受取場所》 ※配布・受取場所では、詳細の説明や受付はできません。

焼津市役所本庁舎2階受付、大井川市民サービスセンター、各地域交流センター

《申込の流れ》

申請は必ず工事前に行ってください。
既に設置済みのものは補助の対象外です。

0. 設置業者に見積を依頼する。

1. 補助金交付申請書、見積書の写しを地域防災課に提出。

補助金交付**決定**通知到着

2. 設置業者に工事を依頼。工事後に、完了報告書、工事前・後の写真、領収書の写しを地域防災課に提出。【提出期限：令和9年2月12日（金）】

補助金交付**確定**通知到着

3. 補助金請求書を地域防災課に提出【提出期限：令和9年3月5日（金）】

請求から30日以内に支払

【問合先】 焼津市役所 地域防災課 焼津市石津一丁目6番1 消防防災センター2階
Tel : 054-623-2554 Fax : 054-625-0132
Mail : tiikibousai@city.yaizu.lg.jp